

平成24年 第3回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成24年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成24年8月3日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報告第 4号 専決処分の報告について  
                  専決第17号 工事請負契約の一部変更について  
日程第 4 議案第67号 物品購入契約について  
日程第 5 議案第68号 物品購入契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉 町長 渡部龍一 副町長

五十嵐竹則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
穴 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	長 沼 豊	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
室 井 裕	館 岩 総 合 支 所 長	齋 藤 友 一	伊 南 総 合 支 所 長
近 藤 甚 悦	南 郷 総 合 支 所 長		

**事務局職員出席者**

酒 井 直 伸	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまから平成24年第3回南会津町議会臨時会を開会します。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

なお、脱衣しながらですが、本日から議会の中継がインターネット中継で全国に正式に配信されますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番、湯田良一君及び10番、山内政君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。



◎報告第4号の上程、説明、質疑

○芳賀沼順一議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第3、報告第4号から日程第5、議案第68号までの議案審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔、明瞭に願います。

日程第3、報告第4号 専決処分の報告について、専決第17号 工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成24年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、本臨時会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第4号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第17号 工事請負契約の一部変更についてであります。本件は、平成24年6月22日付で株式会社館岩工務所と契約した平成23年災安越又川橋災害復旧工事契約について近接工事諸経費調整に伴い変更が生じたことから、工事請負契約金額を115万9,200円減額し、5,848万

800円とするものでありまして、変更金額が100分の5以内かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分したものであります。

以上、ご報告を申し上げましたので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この安越又川橋の災害工事復旧契約に関連しまして質問いたしますが、場所がはっきりわからないということで先ほど議運の中でも地図を求めたわけでありましたが、地図を見るとこの地図に地区名が入っていない地図なものですから、小立岩地区の国道からの地点から分岐して奥に入った場所かなというのがわからないのですが、その辺もう少し詳しい説明を求めます。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

位置的に申し上げますと、小立岩地区の今回国道で被災を受けました国道橋の脇から安越又上流に向かって進む町道が、この今回被災を受けました居平瀬戸山線という形になります。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この説明はわかりましたが、地図上でいうとこの上の地図が国道じゃないのかなと私は思うんですが、それで国道から分岐したところに安越又川地区があるのかなと思うんですが、その辺、分岐点がどこなのかなというのを地図の上で説明してください。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

地図上で説明申し上げますと、上の段の左側が小立岩地区、起点になります。それから右側と下段の左側が接続するというような図面になってございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 工事請負契約の一部変更ということで、先ほど町長が諸経費の調整だということだったんですけれども、内容について議運でちょっと説明があったものですから、ここでも説明していただければいいなと思うんですが、3件の要件ありますよね。説明してください。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

それでは、近接工事の内容について説明をさせていただきます。

まず、近接工事につきましては、2つの工事を同一業者が落札した場合、3つの条件がございます。その条件の1つといたしましては、同事業で実施されるものであること。それから、施工範囲が重複または近接する工事ということで、この距離がおおむね100メートル以内という条件がございます。3つ目といたしまして、工期が重複するというので、この3つの要素がすべて当てはまった場合には、1つの工事としてみなしますよという規定がございますので、2つの工事を合冊いたしまして1つの工事の諸経費にするということで、大きな工事になりますので諸経費率が下がってまいりますので、その辺の調整を行うという形になってございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今回の専決は、昨年度の災害についてということでもありますけれども、震災と関係して多分今後業者の方でいろいろ忙しくなっているように工事ができないというような件がふえてくるのかと思うんですけれども、現在町が把握しているもので、震災関係で2年以内にできるとか3年以内にできるとか、あるいは工事価格が変更になりそうとか、そういった全体的な把握ですね。多分災害復旧の場合には、幾らさまざまな手法を使っても3年以内にやらなければいけないというようなことだと思うんですけれども、これも国会で話題になっていますけれども延ばすべきではないかと。そういった運動も、もし我々が必要とすればやっていかなきゃいかんのではないかと、こんなふう思うんですけれども、今後の見通しについてお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 それでは、私のほうから公共土木の現状について回答させていただきたいと思います。

現在、公共の災害復旧工事、いわゆる豪雨災の件につきましては、すべて発注済みという形

になってございます。それで、今ほど質問の3カ年以内で終了するののかということでございますが、公共土木につきましては、今の段階ではことし、来年で終了させていきたいということで今進めてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私が心配しているのは、災害に遭ったものはできると。ところが、ご存じのように、今議員では新しくこの道路をつくってくれとかあの道路をつくってくれとか陳情をしていますよね。それが通った場合に、今度は逆に震災の方で余力がないよということが起きないかという、そういった心配もあるわけです。ですから、この関係の事業だけじゃなくて、町全体として新たな事業だとか、あるいはまだ行き届いていない各町道だとか、整備するための労力がないよと。労力がないよということになると、これは町民に対して我々も深く反省しなければいけない点がでてくるんじゃないかと、こう思うわけです。ですから、これ以外にも、こういった全体的なことをそれこそ見通して、土木関係はまだ新たな事業ができる余裕があるのかどうか、その辺についてはどうなんですか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

この災害復旧だけにかかわらず、通常の工事を含めてというご質問だと思いますが、確かに現在、町内業者さんの方々につきましては、災害復旧工事等の関係からかなり作業員の方あるいは技術者の方、ほぼ手いっぱいになってきているのかなという状況でございますが、ほかの通常の工事につきましても、工期等のいろいろな調整とかそういったことを図りながら、今後組合の方と懇談会等を持ちながら、そういった面を調整していきたいということで考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま議員おただしのおり、災害復旧工事によって公共土木含め、あるいは農林業の災害の工事が増大になりまして、通常ベースよりも町の発注高が大幅に伸びているということで理解をしております。そういった関係で、通常のその他のいわゆる公共事業につきましても、ただいま予算的に議決いただいたものについて、計画的に発注をさせていただいているところでございます。一部において、いわゆる入札に対する辞退届ということも最近見られる傾向と



なりまして、それを含めてただいま建設課長がお答えしましたとおり、建設業界等との連絡調整会議あるいは技術研究会議等を通じて今後の発注のあり方、それから次年度に向かつての繰越事業にする、しないということを今後の下半期の中で検討して、一般町民に迷惑がかからないような通常の公共事業がなされるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 最近、実は町民のほうから、震災だとかそれから昨年度の水害関係だとか、私を含めてそうなんですけれども、話題がどうしてもそちらのほうにいつてしまうと。従来、震災とか水害のある前の状態で、こういうことを実はやってほしいんだということが最近何か忘れられて一向に進まない。それで聞くと、いや震災があった、あるいは水害があったからそちらが優先だということなんで、ひとつその辺は今副町長から答弁あったように、もう一度原点に戻って水害は水害の分と、それから水害になる前あるいは震災の前の事業はこういうものがあったという原点に戻って、やっぱり9月から、決算終わってからですね、来年度に向けてその予算編成については、そういったことを十分留意して予算編成に向かつてほしいと、こんなふうに思いますのでよろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

前の議会でも多分ご説明させていただいておりますが、本町ではそれぞれの地区単位で行政区長さんあるいは行政連絡員会議ということで、それぞれの各地区のご要望をいただいてそれぞれ早急に実施しなければいけないもの、中期的に考えるべきものといった振り分けをさせていただいて、それぞれ各地区に町側から回答書を出させていただいております。そういったこと、それ以外にいわゆる緊急経済対策を含めて全体の公共事業のあり方を議論して、次年度予算に向けて今後進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号 専決処分の報告について、専決第17号 工事請負契約の一部変更についてを終わります。

◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第67号 物品購入契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第67号 物品購入契約についてご説明を申し上げます。

本案は、館岩地域において平成5年に購入し、19年が経過している除雪ドーザの老朽化による馬力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど冬期間の通勤通学及び住民生活に支障を来していることから、除雪作業の円滑化による降雪期の安心安全な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により除雪ドーザを購入、更新するものであります。このため6社を指名し、去る7月17日、指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社社会津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、コマツ製WA270-6Y、排出ガス対策型除雪ドーザ1台で、車輪式13トン級、マルチプラウ付であり、契約金額は1,656万9,000円であります。

なお、納入期限は平成24年11月30日を予定するものであります。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 次の議案も、大体同じ内容の議案なんですけれども、予定価格を決める場合の見積もり等を多分とっていると思うんですけれども、何社からとっておられますか。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 お答えいたします。

まず、当初予算に計上する際には、1社から見積書をとってそれで予算化をしているところでございまして、その見積もり内容等を踏まえて、最近の購入実績等々を含めて予定価格を設定しているところでございしますが、現状としまして、最近の事例で申しますとかなり競争性が働いておりまして、実際の予定価格からするとかなり安い金額で落札されるというようなケー

スがここ数年続いております。したがって、予算をとるときに、単なる1社の見積もりということではなくて、ある面で最近の受注実績等々を踏まえて市場価格を十分調査をしながら、予定価格もしくは予算化をすべきだろうとこんなふうに考えておりました、それは1つ反省材料にしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 私の言いたいことを言ってしまったんですけども、所長、そうですね。ただ見積もりをとって、ほとんど定価等のデータだけで予定価格をつくる。それにプラス係数を幾らか掛けて予定価格をつくるみたいなんですけれども、余りにも落札価格との差が大き過ぎると。次の68号においても63%くらいなんですよね。67号だと69%の落札率なんですけれども、実勢価格と合わないではないかというふうに、そこが言いたかったんですけども、今後前もって実勢価格もかんがみつつっていききたいというふうな回答が出てしまいましたので、その点はよろしいかというふうに思います。

あと、もう1点は物品名ですけども、購入するに当たり種類というかメーカー指定はあるんですか。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 お答えいたします。

入札に当たりますとは、メーカー指定ということはありません。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君

○7番 渡部 優議員 わかりました。

メーカー指定があるのかなというような、この状況を見るとそんな感じだったものですから、今議運での説明は、今般災害のこういった機器の需要が高いということで、対応できないのであろうということで辞退者が多いんだというような説明があったわけですけども、もし物品名によってメーカー指定があった場合は、取り扱わない業者に指名しても無駄ですから、辞退するしかないんですけども、そういった事例が間々町内においてもありますので、指名しても絶対とれないとわかっていても指名するような状況も前にあったものですから、そこが気になって今確認をいたしました。メーカー指定はないということで了解をいたしました。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは入札に関して、非常に予定価格とそれから落札価格、問題があるんじゃないかと、これは全国的に出てますよね。結局安ければ安いほど、最終的にいくのは労働者がその分だけ不利益をこうむっているんじゃないかというような話もあります。それで町として、五、六年前にも話題になりましたけれども、今現在でも流山市ほか数カ所で公的入札についての論争があると思います。実際にそういったことを行っているところもあります。私もその中身を見て、やはりこれは南会津町あたりでも一考する余地があるんじゃないかと、こんなふうには思っているんですけども、町としてはその点をどのように考えているのかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

公共事業ばかりではなくて、全体的に経済がこのような状況の中で賃金の絡んだ非常に大きな問題が私もあると思っています。いわゆる町で発注する物品購入に対しましても、その陰にはやはりそのような問題が大きくと、それは私も認識しております。それを町でどうしようかということは、なかなかいろいろクリアしなければならない課題があります。周りの町村の方とも私そういう話をしてはいるんですが、やはり南会津町だけ突出していろいろ対応するというのも、実際の面では厳しい現状にあるとそのような認識もあります。

ですけれども、そのようなことをやはり状況を踏まえながら地域としても、やっぱり国そのものもそういうようなことを十分に認識してその改善を図っていく方向性を、国なり県なりがやっぱりリーダーシップをとってやってもらうのが一番いいのかなと私は思います。そのようなこともいろいろな会議の中あるいは要望活動の中で話をさせてもらっていますが、なかなかそれが現実的にならない、その歯がゆさが正直言ってあります。ですから、やはりそういう意味で、町としてはその辺もできる部分は本当に努力したいと思いますが、なかなか現実それを実行するとなると厳しい面があります。それは現実です。

ですから、そのようなこともどういう課題があるのかということ現状を踏まえて、そして今後どのようにしたらいいのか。先ほど建設業の工期おくれあるいは受注の問題等ありましたが、この辺も含めて十分町としての状況もしっかり把握した中で、その対応をしていきたいなと、そういう意向は持っています。ですから、現在のところ、それを具体的にどうしようということまでは、正直言って至っていません。その課題としてはそういうものがあると認識しておりますから何とかかしたい。そして周りの人たちと話をして、あるいは周りの自治体とも連携しながら、これをひとつ今後の課題として解決に向かって努力していきたいと、そのよう

に考えております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 あと1つだけ答弁漏れているんですけども、公的入札制度に関して町はどんなふうを考えているのかということをお伺いしたいんですけども、結局ですね、私が思うのは、実は福島県の行政というのは非常に一歩も二歩もおくれていると。そのおくれているのを私が痛感したのは、福島県全体で実際にこういった事態になったときに県の財政はどうなっているのかということで、一応交付税の算定額書を送ってこないかと言ったら、何に使うのですかとかなかなか出さない分別なんですよね。なるべく今までと違った方向をやらなくないようにしておこうというのが、はっきり言って私は福島県の行政のやり方じゃないかなと痛感したんです。ですから、先ほど言ったように、流山だとかそのほかのところでもう3年くらい前からこういったことはやってますので、これが南会津町に適切かどうかはわかりませんよ、行って調べてみないと。

ですから、行政のほうでも一つそういうところに職員を視察に出して、実際にはどうなっているんだろうというような勉強をする必要があるんじゃないかなと。私が今委員長をやっている特別委員会でやろうかなと思ったんですけども、そこまでやったのではちょっと委員会としては踏み込み過ぎるのかなという懸念もあったので、実際今のところは視察していませんけれども、町のほうでもぜひそういうところに行って、ほかの制度はどうなんだろうということも勉強する必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをさせていただきます。

今までも、前々回の議会の中でも町としての入札制度のご質問がありまして、そのときもお答えをさせていただいておりますが、今議員仰せのとおり、福島県が公共事業としての入札の仕組みと、本町が指名競争入札ということでの維持をしているということの中で、若干の相違がございまして、その都度国も含めて入札制度については変更といいますか、新たな手法をとっていくということがございます。そういった意味で、本町としても契約担当者含めて全体の調査を行っておりますが、ただいまご意見ございました流山市等々については、具体的に掌握しておりませんので、担当者含めて調査研究して、今後の正しい入札制度のあり方については追求していくということで執行してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私のほうは、ちょっとお聞きしたいのは、更新の基準というのがあるのかないのかね。先ほど聞いたら19年経過して修理費がかかったようだというようなお話を聞いているんですけども、いずれにしても全体からすると相当な台数があると思うんですけども、そういった場合の更新の際の基準ですね。そういったものはどういう形でお決めになっているのか、お伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

更新の基準ということでございますが、建設機械の耐用年数につきましては10年、稼働時間に換算しますと5,600時間、この稼働が耐用年数の基準となっております。これを過ぎた機械については、補助対象の中で更新ができるという状況でございますが、南会津町につきましてはかなりの台数を保有してございます。南会津町については、補助対象車の古い機械を更新していくということで、1年で1台あるいは2台という基準で実施しているのが現状でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 いわゆる耐用年数といった場合に、たいがい普通の企業会計では減価償却費を上げて、同時に同じ金額を積み立てるという形で、結局10年たったときには残存価格を引いた、最近では残存価格もほとんどなくなったんですけども、かつては1割を引いた上で、残りの9割という金額がちょうど10年たったときに残るような仕組みがあるわけです。その部分は商業の複式簿記というかね。こういう公のところは単式簿記ですから余りそういうのはないので、ひょっとしたら基金のほうからかなとも思ったりはしているわけですけども、これだけの南会津町に台数があって、そして更新の基準というものをやっぱりある程度定めていったほうがかえっていいのかなと、そんなふうに思いますので、一遍に出てきたらどうするんだとか考えた場合に、どうするのかなというように私もいつも思っているわけで、ぜひその辺の基準というのかな、きちんとした基準はなかなか難しいかもしれませんが、この耐用年数の10年というのは余り根拠がないんじゃないかなと、こんなふうに思いますが、もう一度その辺をお答えいただければありがたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

ただいまおただしのとおり、民間の会社経営とか除雪に携わっている業者さんについては、

今議員ご指摘のとおりだと思います。我々のような地方公共団体の直営あるいは民間委託もありますが、その中では国の制度の中で機械を購入する際に優遇措置を受けているということで、補助率も高いですし補助残については過疎債が該当になるということで、除雪機械についてはほぼ一般財源がかからないような仕組みになっておりますので、現在のところ、そういう国の制度の一つ依存した更新計画となっておりますので、財政的にはそういったご理解をお願いしたいと思います。

それぞれ合併して、やはり旧田島時代は隔年で1台ずつ更新とかという一つの方針がありました。4町村合併いたしまして、それぞれ保有台数も多いということから、こういった館岩地域では3年連続の更新となるわけですが、それぞれ合併したときに抱えた車両をどうやって更新を早く進めるかということで更新計画を建設課のほうでつくっていただいて、今その計画どおりに進めておりますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第68号 物品購入契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは議案第68号 物品購入契約についてご説明申し上げます。

本案は、南郷地域において平成元年に購入し、23年が経過している除雪ドーザの老朽化による馬力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど冬期間の通勤通学及び住民生活に支障を来していることから、除雪作業の円滑化による降雪期の安心安全な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により、除雪ドーザを購入、更新するものであります。このため6社を指名し、去る7月17日、指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、コマツ製WA270-6Y、排出ガス対策型除雪ドーザ1台で、車輪式13トン級、サイドスライドアングリングプラウ付であり、契約金額は1,737万7,500円であります。

なお、納入期限は、平成24年11月30日を予定するものであります。

以上、ご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この案件と前の案件を見てもみますと、どちらも同じ業者が落としているという状況であります。この機械の前のメーカーと伺いますか、更新前のメーカーはどこのものであったかちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 お答えいたします。

議案第67号で更新をしました館岩総合支所配備の除雪ドーザでございますが、旧車両はTCM社の除雪ドーザでございます。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 ただいまの議案の物件の前の更新の機種であります。キャタピラー社製13トン級でございます。



○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、今回の車種は違うということになるわけですが、そこで2つ目に伺いたいことは、前の機種の下取り価格というのはどうなっているのか伺います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 お答えいたします。

今回更新する車両でございますが、今後の使い方としましては下取りではなくて、他の公共施設のほうの除雪で対応したいということで、今現在検討しているところでございます。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 南郷総合支所につきましても、下取り車については現在も昭和55年製の機種がございますので、町全体でそういった古いものをどうするのかこれから検討して対応するという事になるかと思っておりますので、現在は下取りはしないという方向でございませぬ。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 わかりましたが、この南郷の機種と館岩の機種を見てみますと、大体同じなんですけど、違うのはこの南郷地区のサイドスライドアングリングプラウ、館岩地区ではマルチプラウ付というところが違うわけですが、その違いについて少し伺います。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

館岩でかいていましたマルチプラウと南郷でのサイドスライドアングリングプラウというものでございますが、本体は同じで前にある雪を押すところが違うわけですね。マルチのほうは油圧で押しましてVの字になったり平らになったりするという機種でございます。Vの字になった時に狭いところの除雪に適しているというようなことでございます。南郷の場合は、平面の排土板を横にスライドするというようなことで、特に広い道路、それから路肩を排除する、そういったところに機能が有効であるというような中身でございます。南郷地区については、主に幹線町道のほうの除雪に対応させたいというようなことで、機種と申しますか、部品が違ってしまったということでございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉議の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

上衣の着用を願います。

これで会議を閉じます。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 平成24年第3回南会津町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員